


1. 提出物について（全員提出）

- ①パスポート（顔写真のページ）のコピー
- ②在留カード（両面）のコピー
- ③資格外活動状況報告書
 - ※在留資格が「留学」であること
 - ※在留期限が5月1日以降までであるもの
- ④緊急連絡先確認書（2020年）



未提出
だと..

提出期限


2020年4月10日（金）

留学生として扱えません！！
（出入国在留管理局に報告できません）

2. 授業料の支払いについて

前期納付締切日：5月12日（火）

後期納付締切日：10月12日（月）



支払い
期限を
延ばしたい

延納手続き締切日

（本館1階 財務部で申請）

前期：4月22日（水）まで

後期：9月25日（金）まで

前期納付締切日：6月29日（月）


後期納付締切日：11月27日（金）

注1. 海外送金が必要な留学生は早めに手続きを！！

2. 納付は、必ず金融機関をとおして振り込んでください。

3. 授業料の減免(30%)について

【対象】

- ① 1 ページに記載している提出物をすべて提出していること
- ② 基準単位を満たしている者 ※下表参照
- ③ 経済的事由により修学が困難であると認められる者
- ④ 申請手続きを期限内までに行った者（締切厳守）
- ⑤ 昨年度「」対象行事へ参加した者

<基準単位>

2年次生	3年次生	4年次生
31単位 以上取得	62単位 以上取得	93単位以上取得 ※在籍学部の授業科目履修規程に 基づき卒業が見込める人が対象

受付開始日

5月初旬（GW明け）予定

詳細については、K's Lifeから通知

4. 休学・退学について

病気などその他の理由で、
やむを得ず休学や退学をしなければ
ならなくなった時は…

事前に国際交流センターに
相談して下さい！

「休学願」受付期間

通年休学・前期休学

4月22日まで

後期休学

9月25日まで

5. 住所等の変更について

*住所、保証人等を変更した場合

- ①留学生カードの修正
- ②各種変更届の提出（印鑑が必要）

*携帯電話番号、E-MAILを変更した場合

- ①留学生カードの修正
- ②K' s Lifeの個人データを各自で修正



すぐに国際交流センターに来室し、
変更手続きを行ってください

6. 特定活動について（2020年度卒業予定者）

「特定活動」

- 卒業後も継続して日本で就職活動をするための在留資格
- 大学からの推薦状が必要

主な条件

- キャリア支援センターのガイダンス等に全て出席している者
- 在学中からしっかりと継続的に就職活動をし、その証拠を提出できる者
- 在学中に懲戒処分を受けていない者
- 経費支弁能力のある者（アルバイトは不可）

就活実績が少ない場合は対象外！
詳しくは、K's Lifeから通知

7. 健康診断の受診について

今年度の健康診断は
以下の学生のみ実施します。
各自確認し、必ず受診してください。

- 学部新4年次生
- 短大新2年次生
- 大学院博士前期新2年次生
- 大学院博士後期新3年次生